

平成20年4月10日
環境保全課
内線 2230

奈良市地球温暖化対策について

1. 奈良市地球温暖化対策庁内実行計画（第2次）策定について

（1）計画の目的

本市の事務及び事業に関し、自らが温室効果ガス排出等の抑制の推進を実施し、地球温暖化対策の措置を図ることによって、温室効果ガスの削減目標を達成することを目的とします。

（2）計画の期間

平成20年度から平成24年度までの5年間とします。

（3）基準年度 平成18年度

（4）温室効果ガスの削減目標

平成24年度までに、3%削減します。（平成18年度を基準年度として）奈良市の事務事業で平成18年度に排出された温室効果ガス排出量は、51,426トン（CO₂換算）です。

（5）地球温暖化防止にむけた取り組み項目について

職員からのアイデア募集

平成19年9月に全職員からアイデア募集を実施し、72件の応募がありました。その内13件を本計画に採り入れました。

その主なものは、

白熱灯は電球型蛍光灯に順次切り替えを図ります。

近い所へは、できるだけ歩くようにします。

詰め替え可能な製品など、廃棄する割合の少ない製品を購入します。

第2次計画で追加等した取り組み

新たに第2次計画に追加した主なものは、

公用電動自転車の活用を図ります。

「環境に関するボランティア活動」への参加に努めます。

（毎月20日に実施している環境美化活動を充実させ、職員の意識の向上を図っていきます。）

「1人1日1kg CO₂削減」の取り組みを推進します。

本年度に取り組む施策

公用電動自転車の導入を行います。

- (20年度中に5台導入予定)
- アイドリグ・ストップ装置の導入を行います。
- (20年度中に2台導入予定)

(6) 中核市の状況 (計画の基準年度に対する温室効果ガス排出状況)

中核市 (35市)

平成 19 年 12 月 1 日現在

基準年度に対する状況		都市数	割合
温室効果ガス排出量削減	すでに目標削減率達成	14	40%
	目標削減率未満	10	29%
温室効果ガス排出量増加		6	17%
数値目標なし		5	14%

平成 20 年 3 月 31 日 環境省発表 地球温暖化対策推進本部幹事会 (第 23 回) 添付資料による

2 . 市民とともに取り組む地球温暖化対策について

(1) 地球温暖化対策地域協議会の設立

地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、「地球温暖化対策地域協議会」を設立し、市民・事業者・NPO 等と幅広い連携・協働をして、地球温暖化防止に取り組んでいきます。

(2) 環境教育の基本方針の策定

「環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律」に基づき、環境への負荷の少ない持続可能な社会の実現にむけて、市民・学校・地域・事業者・行政などあらゆる主体が自発的に参加・連携し、それぞれの役割を果たしつつ、協働によって環境教育や環境保全活動を継続的に進め、実現していくための方向性を示します。

(3) 「1人1日1kgCO₂削減」の取り組み

環境省では「チーム・マイナス6%」のホームページ内に、一人ひとりに温室効果ガスの排出量を少しでも減らしてもらおうと「めざせ！「1人1日1kgCO₂削減」の特設サイトを設け、「私のチャレンジ宣言」を提唱しています。本市もこれに賛同しており、より多くの市民の方に「私のチャレンジ宣言」をしていただくよう、市のホームページにリンクして呼びかけを行っています。(チーム・マイナス6%ホームページ内の特設サイト <http://www.team-6.jp/try-1kg/>)